

# 申 立 書

平成 年 月 日

(あて先) 浜松市長

申 立 者 住所  
氏名 印  
申請代理人  
(事務所名) 職

この度、私が競売により取得しました下記家屋は、自己の住宅の用に供するものに相違ありませんが、現在未入居の状態です。競売物件については、代金納付手続時に登録免許税等納付書が必要になります。( = 裁判所への必要書類最終提出日当日に登録免許税を納付する。)

今回の場合、代金納付手続期限が平成 年 月 日、裁判所への必要書類最終提出期限が平成 年 月 日となり、「入居予定の日」(平成 年 月 日)が「取得の日」以降になるため、住民票の異動ができません。

つきましては、住宅用家屋証明書の申請日と発行希望日が前後することを承認いただきたくお願い申し上げます。

なお、今回申請により証明書が発行され、登記及び競売関係の手続が無事終了し、競売物件取得入居後は、速やかに住所を異動し、新住所の住民票を提示することを約束します。

## 記

### 1 家屋の表示

所在地

家屋番号

### 2 現住家屋の処分方法

3 証明書発行希望日 平成 年 月 日

なお、証明書交付後、この申立書に虚偽があることが判明した場合には、証明を取り消され、税額の追徴を受けても異議ありません。

以上